

第17回弟子屈町農業委員会総会議事録

平成30年12月21日

午前10時00分～午前10時58分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
阪口 正明	小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎
望月 信雄	鈴木 和幸	吉田 真利子	齋木 弥

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第59号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第60号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議 長 只今より第 17 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、11 番上西委員さん、1 番吉田委員さん、よろしくお願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し、ということで本日 1 日限りといたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席しております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願いいたします。

事 務 局 長 それでは、11 月 27 日開催の第 16 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。まず、整理番号 1 番、11 月 27 日、第 16 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 11 名と事務局が対応しております。同じく 2 番、同月 28 日、平成 30 年度地区別農業委員、農地利用最適化推進委員等研修会が摩周観光文化センターで開催されました。会長、委員 9 名、事務局が出席しております。同じく 3 番、同月 28 日から 30 日まで、平成 30 年度全国農業委員会会長代表者集会及び平成 30 年度農業者年金加入推進セミナーが東京都で開催され、会長、江上委員、それから事務局が出席しております。これにつきましては、後程報告第 35 号で報告があります。同じく、4 番 5 番ですが 12 月 3 日及び 4 日、利用調整会議が開催されております。まず 4 番につきましては、標茶町磯分内酪農センターで開催されております。この件に関しましては、標茶町元農業者の方からあっせんのお申出があったということで、標茶町の農業委員、農業委員会の事務局の職員と、第 1 ブロックの委員、それから弟子屈町の事務局という形で調整会議が開催されております。続きまして 12 月 4 日ですが原野福祉の家で、第 1 ブロックの委員、事務局が対応しております。この件に関しましては後程、報告第 36 号から 38 号の部分で報告がございます。整理番号 6 番 7 番 9 番につきましては、12 月 4 日 7 日 14 日、現地調査が行われております。それぞれの委員さん、事務局が対応しております。戻りまして、整理番号 8 番、12 月 10 日から 13 日まで、農政推進研究会視察研修道外研修が、静岡県愛知県三重県で実施されました。この件に関しましては、委員さん 6 名、事務局 1 名が参加しております。本件の報告につきましては、1 月の報告を予定しております。10 番、12 月 18 日、平成 30 年度市町村農業者年金協議会代議委員等研修会が、釧路町で開催されております。塩沢会長それから委員さん事務局が参加しております。最後に 11 番、12 月 20 日、平成 30 年度根釧女性農業委員の会総会が白糠町で開催されました。吉田委員と事務局が出席しております。この件に関しましては、来月の総会で報告が予定されております。以上簡単でございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 35 号「平成 30 年度全国農業委員会会長代表者集会及び平成 30 年度農業者年金加入推進セミナー出席報告について」まず最初に会長代表者集会については、私が報告いたします。また、加入推進セミナーについては、この後 4 番江上委員さんが報告いたします。まず最初に私の方から報告いたします。11 月 28 日から 30 日ということで、会長代表者集会ということで出席してまいりました。28 日は移動日ということで、29 日会長代表者集会がございました。会長代表者集会の前の午前午後に分けまして、鈴木議員また伊東議員におかれまして、根室地方連、釧路地方連合同でそれぞれ要請活動をしてまいりました。鈴木先生には忙しくて直接会えなかったもので、議員会館の方へ要請書を置いてまいりました。29 日の 12 時 30 分より東京メルパルクホールにおいて、会長代表者集会ということで行ってまいりました。総勢 1,500 人余りの会長さんが集まっての代表者集会であります。まず最初に、全

国農業会議所の二田会長のあいさつをいただきながら代表者集会が始まり、次に農林水産省の大沢経営局長より祝辞をいただきながらそれぞれ始まりました。まず第1部といたしまして、パネルディスカッション、申し合わせ決議ということで第1部が始まり、パネリストとして山形県鶴岡市農業委員会渡部会長、福井県小浜市農業委員会西田会長、静岡県みやま市農業委員会徳永会長ということで3名それぞれパネルディスカッションを行いました。助言者といたしましては、高知大学の緒方先生ということで、それぞれ助言を受けました。その後2番目といたしましては、申し合わせ決議、まず第1号議案といたしましては、農地利用の最適化の取り組み強化に向けた申し合わせ決議、次第2号議案といたしまして、情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議、第2部といたしまして、要請決議、農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議ということで、最後にガンバロー三唱で全員団結して会長代表者集会を終了いたしました。以上簡単ではございますが報告とさせていただきます。次、年金セミナーについての報告は4番江上委員さんよろしくをお願いいたします。

江上委員 4番江上です。報告第35号「平成30年度農業者年金加入推進セミナー出席報告について」このことについて、下記のとおり出席したので報告いたします。平成30年12月21日提出。弟子屈町農業委員会会長。開催日時につきましては、平成30年11月30日、午前10時から東京メルパルクホールにて、当委員会からの出席者は、塩沢会長、私と事務局の谷岡事務嘱託員です。このセミナーは、全国から約700人の参加で行われました。開催にあたり主催者であります、全国農業者年金協議会 二田会長より、「本年度から新たに第4期中期目標が開始し、今回初めて具体的に目標が設定された、女性農業者1,300人を含む年間の新規加入者数、3,800人の確保に向け、関係機関、団体と連携して取り組む必要がある」とのあいさつ、また来賓のあいさつをいただき、つづく記念講演では、株式会社金子商店代表取締役 金子 真人氏による「おいしいお米の炊き方、お米は太る。間違った常識を覆す食習慣を」と題した、お米の品種、お米の美味しい炊き方、ご飯が太るという間違った認識についてなどを、プロジェクターを使いわかりやすい、一時間程の講演が行われました。次に、加入推進に関する活動事例報告では、北海道音更町農業者年金協議会の石川清光会長、群馬県みどり市農業委員会の根岸始会長、鹿児島県和泊町農業委員会の川畑善美加入推進部長が登壇され、戸別訪問では農業者年金について丁寧な説明することなどを、加入推進のポイントとして紹介されました。申し合わせ決議案では、農業者年金基金 西恵正氏が、「加入者累計13万人早期達成3か年運動への取り組み」、「のうねん倶楽部の組織活動を強化するため、3つの運動に取り組むこと」を議決しました。また、「すべての農業者に制度を知ってもらうことが大前提で、入って良かったと言ってもらう声が加入の1番の後押しとなる。親世代の皆さんには引き続き協力をお願いしたい」と呼びかけられ、閉会となりました。以上、農業者年金加入推進セミナーの報告といたします。

議長 はい、有難うございました。それでは次、日程6、報告第36号37号38号一括で報告をいただきますが、その前に暫時休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。報告第36号につきましては、5番元山委員さんお願いいたします。

元山委員 5番元山です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。報告第36号の案件につきましては、12月3日、午後1時から標茶町磯分内酪農センターにて、利用調整会議を開催いたしました。調整委員の出席者は、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局です。

〇〇〇〇さんの離農にかかわり、標茶の農地、弟子屈の農地を一体化で利用調整を考えており、当日は標茶町農業委員さんそして事務局も参加して利用調整を進めております。申出地につきましては、標茶町との町境に位置しており、一団農地でもあることから、標茶町と合同で開催して協議しております。候補者の出席者につきましては、標茶町の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の7名の出席で行いました。事務局の説明のあと、希望の土地の聞き取りをし、調整を行いましたが、交渉が不成立になりました。
なお、今後この申出地につきましては、農地保有合理化事業買入協議の申請を行う予定で準備をしております。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。次報告第37号38号を、4番江上委員さんよろしくお願いいたします。

江上委員 4番江上です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。報告第37号、第38号については、原野、原野摩周一円ということで、同時開催とし12月4日、午前11時から、原野福祉の家において、利用調整会議を開催いたしました。報告第37号の調整委員に塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局が出席しており、利用調整候補者の出席者は、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3名の出席。
報告第38号の調整委員に塩沢会長、元山委員、私と事務局が出席しており、利用調整候補者の出席者は、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの3名の出席で行いました。
事務局の説明のあと、それぞれの申出地について、希望の土地の聞き取りを行った結果、申出ありました土地につきましては、交渉がうまくととのわなく終了しました。
なお、それぞれの申出のありました農地につきましては、今後、農地保有合理化事業買入協議の申請を行う予定で準備を進めていきます。
以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。只今報告第36号37号38号それぞれ報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 (なし)

議 長 はい、報告第36号37号38号をそれぞれ報告済みとさせていただきます。次日程9、報告第39号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明をお願いいたします。

事務局 総会資料6ページをお開き願いたいと思います。報告第34号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について合意による解約があったので報告する。平成30年12月21日提出。弟子屈町農業委員会会長。
番号1番の説明をいたします。所在は字〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇の2筆でございます。公簿現況地目とも畑。面積は合計で〇〇〇〇㎡でございます。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。合意解約日は平成30年11月29日。契約期間については平成29年1月1日から平成31年12月31日となっております。

この合意解約のありました農地につきましては、来月 1 月総会にて、3 条の申請の提案を予定している状況でございます。またこの合意解約の要件を満たしている。という状況でございます。併せてですが、合意解約の取扱いにつきまして、先月議案にすることで色々と協議させていただきました。北海道農業会議の方にしましても、協議にかけていただいている状況です。未だ回答が得られていない状況ですので、回答が得られましたらその旨報告と、取扱いについて協議したいと思っております。あとそれまでですが、従来どおり報告として合意解約は取り扱っていくということにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上報告第 39 号の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。只今事務局の方からそれぞれ説明がございました。報告第 39 号について、何かご質問ございますか。

各 委 員 はい、ありません。

議 長 それでは報告第 39 号を報告済みとさせていただきます。次日程 10、議案第 59 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局説明よろしくお願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料 7 ページをお開き願います。議案第 59 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」農地法第 3 条の規定による、農地の権利設定および移転の許可申請があった下記のものについて、議決を求める。平成 30 年 12 月 21 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

申請番号 1 の説明をいたします。権利につきましては使用貸借。所在は字〇〇〇〇ほか計 3 筆。公簿現況地目ともすべて畑でございます。貸付人は、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏であります。申請事由につきましては、事業計画を理解したうえで所有農地を貸し付ける。事業計画実施に向け当該地を借り受けるとしております。事業内容については、〇〇〇〇氏の以前の住宅地に新築の住居により居住し、小規模ながら馬産を行うというものです。主に馬を放牧となっております。〇〇〇〇氏は今年の 8 月に準組合員になっており、継続的な経営を実施していくこととしております。別紙資料に経営に関する計画書を添付しております。1 ページ目に馬の所有計画販売計画、あと収支計画ということで小規模的ではありますが継続的な馬産を継続していくというところの、計画となっておりますのでご参照願います。図面につきましては 12 ページを参照願います。

続いて申請番号 2 の説明です。権利については経営移譲に伴います使用貸借となっております。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 33 筆の計 34 筆。登記地目は畑、牧場、原野、山林。現況地目は畑及び牧場となっております。面積は合計で〇〇〇〇㎡となっております。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、同住所の〇〇〇〇氏であります。申請事由につきましては、経営移譲のため所有農地を無償貸与する。経営に向け農地を無償で借り受ける。としております。

図面については 13 ページから 18 ページを参照願います。

続いて申請番号 3 です。2 番同様。経営移譲に伴う 3 条申請となっております。権利設定は使用貸借。所在は、字〇〇〇〇〇ほか 70 筆の計 71 筆。登記地目は畑、牧場、雑種地。現況地目は畑及び牧場となっております。面積は合計〇〇〇〇㎡。貸付人は、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は同住所の〇〇〇〇氏であります。申請事由については、経営移譲のため後継者に無償貸与する。現経営者より経営地を無償で借り受けるとしております。また、経営移譲に伴い集積で賃貸借している農地については、このあとの議案 60 号にて利用権移転の申し出もあり全経営地を移譲することとなっております。図面については 19 ページから 24 ページを参照願います。

別紙資料に農地法第3条調書を添付してございます。本議案3件とも許可要件相当となっております。以上簡単ではありますが議案59号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますようよろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございました。それでは事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号1番につきましては、4番江上委員さんよろしくお願いいたします。

江上委員 4番江上です。申請番号1番の現地調査は、12月4日に塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施しました。申請地は〇〇〇〇氏の所有農地で、起伏がない平坦な農地であります。借受人の〇〇〇〇さんにつきましては、当地で馬産をすることとしております。馬を放牧する上では問題ない土地と判断しております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございます。次申請番号2番につきましては、2番齋木委員さんよろしくお願い致します。

齋木委員 2番齋木です。申請番号2番の現地調査は、12月7日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しました。本申請は〇〇〇〇さんから後継者の〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う申請です。〇〇〇〇さんは馬産など行い、経営地の管理も適切にしており、現地確認もしましたが問題なしと判断しております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございます。申請番号3番につきましては6番阪口委員さんよろしくお願い致します。

阪口委員 6番阪口です。申請番号3番の現地調査は、12月14日に新木委員、小林委員、私と事務局で実施しました。降雪のため、航空写真で確認しながらの現地調査の実施となりました。本申請は〇〇〇〇さんから後継者の〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴う申請です。〇〇〇〇さんにおいては、従来どおり経営地の管理を適切にしており、施設用地も含め確認をし、問題なしと判断しております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号3番において、〇〇〇〇委員さんが、農業委員会法第31条に該当いたしますので、退席をお願いいたします。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。申請番号3番について、何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

(休 憩)

新 木 委 員 申請番号1番の方について、存じ上げないから何かもっと詳しい情報ありませんか。

新木委員 はい。

各 委 員 異議なし。

事務局 はい、それでは 25 ページをお開きください。議案第 60 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。平成 30 年 12 月 21 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回の総会に提案されております申請につきましては、利用権設定の申請が 3 件、利用権移転の申請が 1 件、合わせて 4 件の申請でございます。

整理番号 1 番につきましては継続の申請でございます。所在につきましては、字〇〇〇〇、ほか 2 筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目は畑及び原野、現況地目は畑。利用目的は普通畑でございます。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成 30 年 12 月 21 日から平成 33 年 12 月 31 日までの約 3 年間となっております。図面につきましては、27 ページをご覧ください。

整理番号 2 番、継続でございます。所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 2 筆、〇〇〇〇㎡。公簿現況地目とも畑。利用目的は普通畑でございます。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏ほか 7 名。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成 30 年 12 月 21 日から平成 33 年 12 月 31 日までの約 3 年間となっております。図面につきましては、28 ページをご覧ください。

整理番号 3 番、新規でございます。所在につきましては、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 1

筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目は牧場。現況地目は畑。利用目的は普通畑。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成 30 年 12 月 21 日から平成 34 年 12 月 31 日までの約 4 年間となっております。図面につきましては、29 ページをご覧ください。

整理番号 4 番につきましては、議案第 59 号、農地法 3 条の申請番号 3 番、経営移譲に伴います申請でございます。平成 28 年 5 月 25 日より、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏の所有地を、〇〇〇〇氏との間で賃貸借を結び使用しておりました土地につきまして、今回息子さんの〇〇〇〇氏に利用権の移転するものでございます。所在につきましては、字〇〇〇〇〇ほか 5 筆。〇〇〇〇㎡。公簿現況地目につきましては、原野及び畑。現況地目につきましては畑。利用目的は牧草畑でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、同住所の、〇〇〇〇氏。借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成 28 年 5 月 25 日から平成 33 年 5 月 24 日までの約 5 年間となっております。図面につきましては、30 ページをご覧ください。

また、別紙資料には、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書が表示されております。いずれも各項の要件に該当しておりますのでご参照ください。以上、ざっぱくな説明でございますが、ご審議の上、ご決定賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。整理番号 1 番 2 番につきましては、継続ですので省略いたします。整理番号 3 番について、2 番齋木委員さんよろしくようお願いいたします。

齋木委員 2 番齋木です。整理番号 3 番の現地調査は、10 月 16 日の農地パトロールの際に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しております。
申請地は〇〇〇〇さんの自宅周辺の農地であります。起伏もない農地であり、隣接地も〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんから借り受けしている農地もあり、一団農地としての利用が可能となるため、問題なしと判断しました。〇〇〇〇さんにおいては、経営縮小をしており、前回に引き続き貸し付ける状況でありますので報告いたします。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議長 はい、有難うございました。整理番号 4 番については、経営移譲ということですので省略いたします。それではここで質疑を受けたいと思います。整理番号 1 番 2 番 3 番について何かございますか。

各委員 異議なし。

議長 それでは、整理番号 1 番 2 番 3 番について決定とさせていただきます。整理番号 4 番については、〇〇〇〇委員さんが農業委員会法第 31 条に該当いたしますので、退席を願います。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。整理番号 4 番について、何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで整理番号4番を決定とさせていただきます。〇〇〇〇委員さんの退席を解除いたします。休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。議案第60号をそれぞれ決定とさせていただきます。次日程12、協議3「平成31年度一般会計当初予算要求見積書案について」事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは別紙の資料になります。協議3「平成31年度一般会計当初予算要求見積書案」と書かれた資料をご参照願いたいと思います。1ページ目めくっていただくとその裏に31年度の要求額をまとめたものを作成してございます。まずその比較の説明をしたいと思います。歳入ですがあくまで要求額、合計8,212,000円。前年度要求額が、8,054,000円となっていて、158,000円の歳入の増額となっております。増額の理由につきましては、現況証明、最近件数が多いという事と、合理化事業、年金の委託金等の歳入増が見込まれることから、158,000円の増額としております。歳出につきましては、要求額農業委員会活動費につきましては、合計で8,935,000円。前年度要求額といたしまして、9,688,000円となっております。差額といたしましては、753,000円歳出の減額の要求をしてございます。要因といたしましては、東北北海道フォーラムが今年度で終了してということもありまして、大幅に旅費見ていただいて分かるのですが、旅費の方で大幅に減額となっていてございます。農業者年金事務費になりますが、要求額286,000円。前年度要求額378,000円にして、差額92,000円減額となっております。これは事業自体変わらないのですが、旅費の実績をもとに出した結果ですね減額の要求としております。歳出の合計でいきますと、9,221,000円。前年度要求額は10,066,000円ということで、差額はマイナス845,000円の要求となっていてございます。2ページ以降ですが、あと未だ職員の人件費が打ち込まれておりません。あくまで農業委員会に係る経費として純粋に比較としております。財務会計システムで打ち込んだ資料となっております。前年度要求と要求額右隣に前年度当初額前々年度決算額と金額が入っている欄があるのですけれども、ここが実際に前年度要求して実際に30年度予算がついている額ということになります。ということなので、今回一覧表としてまとめているのは要求額ですので、要求額と実際についた予算額と要求額とみられるように資料として添付してございます。資料の説明としては以上でございます。旅費等フォーラム以外の必要な会議研修会につきましては、必要な経費はちゃんと経費としてみてございますので、資料の方をみていただければと思います。以上協議3の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

議 長 只今事務局の説明が終わりました。何かございますか。5番元山委員さん。

元 山 委 員 フォーラムが無くなって旅費を減額要求じゃなくて、半分位通るか通らないかは別にして、予算要求しておいて、皆さんで一泊もしくは日帰り研修をしたら良いのではないかと、という提案ですが、どうお考えでしょうか。

事 務 局 実は道内視察研修というのは、元々うちの農業委員会の予算要求はしていた状況でした。ただ3か年位実施されていない実績があって、実は落とされているといった経緯があるのです。今回東北北海道フォーラムが30年度で終了し、代わりになる道内研修ということで、委員さんの都合がつく日とか調整がつくのであれば、つくつかないは別と

して予算要求をすることもやぶさかではありません。ただ次年度の要求についてはもうこれでやっていますし、一応北海道農業会議で必要な研修は全て盛り込んでおります状態でありますし、次年度要求する際にはですね、委員さんに説明しながらですね、要求するかどうか判断したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

会 長 皆さんの研修で行きたいところがあれば、相談するなりどうでしょうか。

(不 明) (旅費要求して付いたら何だかんだ実施しなきゃならなくなるけど大丈夫か)

事 務 局 近隣であれば旅費についてもさほどかからないのかと思います。ただ実施する希望があれば調べながらしていきたいと思います。ただですね、全員で行動すると運送の関係が出てきます。ちゃんと決めていかないと町バスが使えない、いわゆる1台しか使えないものですから、使えない状況になってしまいますので、その辺皆様で早い段階で決めてもらう、日程等検討してもらい決めていただく。よろしくお願いします。また旅費についてですが、皆さんが札幌等の研修会に参加出来るようにしておりますので、是非手を挙げて参加していただければと、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 はい、よろしいでしょうか。それぞれ日程1から日程12まで終わりました。皆さんから何かございますか。休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。本日日程1から日程12についてそれぞれ決定いたしました。これにて第17回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前10時58分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 上 西 透

議事録署名委員 吉 田 真利子